



# 収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き

① 振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	007401
	加入者番号	100802
	加入者名	NPO法人 滑川宿まちなみ保存と活用の会
	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 3000
	ご依頼人	* 中川 稔 様
	料金	(消費税込み) 203 円
	備考	日 附 印 03-04-07 浜加積郵便局 (32116) N94170003

この受領証は、大切に保管してください。

※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。  
按分率等必要な事項は余白部に記載すること。

## 第8期の事業報告

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

この1年間、新型コロナウイルス感染対策対応のため、然るべく自主規制を行った結果、例年催していた恒例の春から夏の諸行事を残念ながら中止、または簡易開催といたしました。

主な中止行事：

端午の節句\*、獅子舞鑑賞会、ベトナムランタン祭り 琵琶演奏会

\*鯉のぼりのみ、「ぼんぼこさ」の通り土間に吊り下げ展示

年後半においては、第2波が収まった10月、酒蔵アート、芋煮会、及び3月には、雑祭りを開催できました。

10月11日～18日 酒蔵アート in なめりかわ2020

10月31日 山形大学とのコラボによる芋煮会

3月3～7日 ひなまつり (簡素化にて)

また、来年、当NPO滑川宿まちなみ保存と活用の会が発足して10年をむかえます。そしてコロナ禍の収束を祈念して、当NPOの建物をデザインした手拭を会員各位に配布いたします。

来期は、コロナ問題の推移を見守りながら柔軟かつ機敏な対応を心がけ致したくぞんじています。そして新たな方式「3密を避けた新生活様式」を模索しての活動に臨みたくぞんじます。

一方で、会員役員の高齢化への対処、また、予算面では、しかるべき緊縮財政の必要性を感じています。

会員増加の実現と、みなさまからの寄付金収入の増大、各種補助金の実現への努力をはかってまいりますので、よろしくご指導ご鞭撻を賜りたく、またご高配をいただき度、よろしくお願い申し上げます。

収入	会費	508		
	寄付金	97		
	その他	46		
	合計	651	千円	
費用	事業費	538	総会役員会費	6
			酒蔵アート	297
			芋煮会	104
			雑祭り	79
			手拭製造	52
	管理費	54		
	合計	592	千円	収支 (+) 59千円
			繰越剰余金＝現預金残高	382千円

今期（第9期）の事業計画予算（第9期 令和3年4月1日～令和4年3月31日）

今期の行事計画については、コロナ問題の推移や収束状況を鑑みながら、その都度、みなさまに「ご案内」（e-mail 又は郵送にて）をお送りし、また、「中止・延期のお知らせ」にいたる可能性も大ですが、何卒よろしくご賢察ご容赦ねがいます。従って、今期の予算計画は、未定とさせていただきます。

5月	端午の節句 鯉のぼり・武者人形飾り	簡易式（鯉のぼりのみ）
	雪嶋神社春祭り、神輿・獅子舞鑑賞会	中止
6月	錦心流琵琶の会演奏会	（計画検討中）
8月	ベトナムランタン祭り	未定
10月	酒蔵アート in なめりかわ 2020	計画中
11月	バザー 芋煮会、文化講演会	計画中 )
3月	雑祭り	計画中

令和2年度 活動計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人滑川宿まちなみ保存と活用の会  
(単位：円)

科目	金額	
<b>I 経常収入</b>		
1. 受取会費		
正会員受取会費	156,000	
賛助・一般・法人会員受取会費	159,000	
酒蔵アート臨時会費	236,350	
入会金	3,000	554,350
2. 受取寄附金及び賞金		
受取寄附金	97,500	97,500
3. 受取助成金等		
富山県		
4. 事業収入		
事業収入		
5. その他の収入		
受取利息	2	2
経常収入計		651,852
<b>II 経常費用</b>		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当		
法定福利費		
退職給付費用		
福利厚生費		
その他		
人件費計		
(2) その他経費		
会場費・設営費	129,688	
広告費	197,790	
通信費		
講演料・出演料	131,000	
協賛負担金・共催負担金		
パンフレット発行費		
その他	79,529	
その他経費計	538,007	538,007
事業費計		
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬		
給料手当		
法定福利費		
退職給付費用		
福利厚生費		
その他		
人件費計		
(2) その他経費		
研修会補助		
雑費	54,889	
減価償却費		
支払利息		
その他		
その他経費計	54,889	54,889
管理費計		
経常費用計		592,896
当期経常増減額		58,956
<b>III 経常外収入</b>		
1. 固定資産売却益		
経常外収益計		
<b>IV 経常外費用</b>		
1. 過年度損益修正損		
.....		
経常外費用計		
税引前当期正味財産増減額		58,956
法人税、住民税及び事業税		
当期正味財産増減額		58,956
前期繰越正味財産額		323,817
次期繰越正味財産額		382,773

令和2年度 貸借対照表

令和3年3月31日現在

特定非営利活動法人滑川宿まちなみ保存と活用の会

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	382,773		
未収金	0		
その他	0		
流動資産合計		382,773	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
車両運搬具	0		
什器備品	0		
その他	0		
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア	0		
その他	0		
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
敷金	0		
特定資産	0		
その他	0		
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			382,773
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り・前受金・その他	0		
前受民間助成金	0		
その他	0		
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
長期借入金	0		
退職給付引当金	0		
その他	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		323,817	
当期正味財産増減額		58,956	
正味財産合計			382,773
負債及び正味財産合計			382,773

令和2年度 財産目録

令和3年3月31日現在

特定非営利活動法人滑川宿まちなみ保存と活用の会  
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	0		
北陸銀行普通預金	31,440		
ゆうちょ銀行普通預金	160,187		
ゆうちょ銀行振替預金	191,146		
その他	0		
流動資産合計		382,773	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
什器備品			
歴史的資料			
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア			
財務ソフト			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
敷金			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			382,773
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
その他の流動負債			
預り金・仮受金	0		
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
長期借入金			
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			382,773

O

O

## 特定非営利活動法人滑川宿まちなみ保存と活用の会定款

### 第1章 総則

#### (名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人滑川宿まちなみ保存と活用の会という。

#### (事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を富山県滑川市瀬羽町1862番地に置く。

### 第2章 目的及び事業

#### (目的)

第3条 この法人は、地域住民等に対して、旧滑川宿を中心とした歴史的建築物の保存と活用に関する事業を行い、地域の発展に寄与することを目的とする。

#### (特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、その目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) まちづくりの推進を図る活動
- (2) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動

#### (事業)

第5条 この法人は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
  - ①歴史的建築物の保存・活用に関する事業

### 第3章 会員

#### (種別)

第6条 この法人の会員は、次の1種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
- #### (入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

- 2 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
- 3 理事長は、前項のもの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

#### 第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第12条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上10人以下
  - (2) 監事 1人以上2人以下
- 2 理事のうち、1人を理事長、1人以上3人以下を副理事長とする。

(選任等)

第13条 理事及び監事は、総会において選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることにはならない。
- 4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第14条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 理事長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

5 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
- (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
- (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第15条 役員は、任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を延長する。

3 補欠のため、又は増員によって就任した役員は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第16条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第17条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 職務の遂行に堪えない状況にあると認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第18条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(職員)

第19条 この法人に、事務局長その他の職員を置く。

2 職員は、理事長が任免する。

## 第5章 総会

### (種別)

第20条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

### (構成)

第21条 総会は、正会員をもって構成する。

### (権能)

第22条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び活動予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び活動決算
- (6) 役員を選任又は解任、職務及び報酬
- (7) 入会金及び会費の額
- (8) 借入金（その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第48条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (9) 事務局の組織及び運営
- (10) その他運営に関する重要事項

### (開催)

第23条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第14条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

### (招集)

第24条 総会は、第23条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。

2 理事長は、第23条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

### (議長)

第25条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

### (定足数)

第26条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

### (議決)

第 27 条 総会における議決事項は、第 24 条第 3 項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

3 理事又は社員が総会の目的である事項について提案した場合において、社員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

(表決権等)

第 28 条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、第 26 条、第 27 条第 2 項、第 29 条第 1 項第 2 号及び第 49 条の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第 29 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名、押印しなければならない。

3 前 2 項の規定に関わらず、正会員全員が書面により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があつたとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 総会の決議があつたものとみなされた事項の内容

(2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称

(3) 総会の決議があつたものとみなされた日

(4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

## 第 6 章 理事会

(構成)

第30条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第31条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第32条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第14条第5項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第33条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、第32条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第35条 理事会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第36条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、第35条第2項及び第37条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所

- (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

## 第7章 資産及び会計

### （資産の構成）

第38条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立の時の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収益
- (5) 事業に伴う収益
- (6) その他の収益

### （資産の区分）

第39条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産の1種とする。

### （資産の管理）

第40条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

### （会計の原則）

第41条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

### （会計の区分）

第42条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計の1種とする。

### （事業計画及び予算）

第43条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

### （暫定予算）

第44条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

### （予算の追加及び更正）

第45条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の

追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第46条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第47条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(臨時の措置)

第48条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

## 第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第49条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する以下の事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

- (1) 目的
- (2) 名称
- (3) その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類
- (4) 主たる事務所及びその他の事務所の所在地(所轄庁変更を伴うものに限る)
- (5) 社員の得喪に関する事項
- (6) 役員に関する事項(役員の定数に関する事項を除く)
- (7) 会議に関する事項
- (8) その他の事業を行う場合における、その種類その当該その他の事業に関する事項
- (9) 解散に関する事項(残余財産の帰属すべき事項に限る)
- (10) 定款の変更に関する事項

(解散)

第50条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
  - (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
  - (3) 正会員の欠亡
  - (4) 合併
  - (5) 破産手続き開始の決定
  - (6) 所轄庁による設立の認証の取消し
- 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承

諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第51条 この法人が解散(合併又は破産による解散を除く。)したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会で議決した者に譲渡するものとする。

(合併)

第52条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第53条 この法人の公告は、この法人の主たる事務所の掲示板に掲示して行う。

## 第10章 雑則

(細則)

第54条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事（理事長）	城戸拓一
理事（副理事長）	金山彰夫
理事（副理事長）	小森忠
理事（副理事長）	小沢政商
監事	中野重光
監事	富樫豊

3 この法人の設立当初の役員の任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成27年3月31日までとする。

4 この法人の設立当初の事業計画及び活動予算は、第43条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

5 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、成立の日から平成26年3月31日までとする。

6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

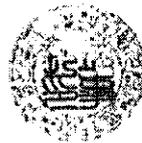
正会員入会金	10,000 円
正会員会費	12,000 円（年間）

附則（平成30年4月7日）

1 この定款は、平成30年4月7日から施行する。

これは当法人の定款であることを証明します。

理事 金山彰夫



# 収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き				
⑧					

## 領 収 書

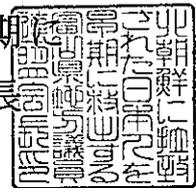
¥ 2, 000 -

ただし、令和3年度北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する  
富山県地方議員連盟会費として

令和3年9月21日

岩城 晶巳 殿

北朝鮮に拉致された日本人を早期  
救出する富山県地方議員連盟会長



※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。  
按分率等必要な事項は余白部に記載すること。

# 収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input type="checkbox"/> 宛て名	<input checked="" type="checkbox"/> 領収日	<input checked="" type="checkbox"/> ただし書き		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 20px auto;">2</div>					

## 領 収 書 /

¥ 3, 0 0 0 / -

ただし、令和3年度日中友好富山県地方議員連盟会費として

令和3年8月20日

滑川市議会議員  
中川 勲 殿

日中友好富山県地方議員  
会長 宮本 光明



※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。  
按分率等必要な事項は余白部に記載すること。

# 収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名	<input type="checkbox"/> 領収日	<input checked="" type="checkbox"/> ただし書き		
<p>③</p>					

## 領 収 書

¥ 3, 000 /-

ただし、令和3年度日中友好富山県地方議員連盟会費として

令和3年8月20日

滑川市議会議員  
高橋 久光 殿

日中友好富山県地方議員連盟  
会長 宮本 光明



※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。  
按分率等必要な事項は余白部に記載すること。

### 収書等添付様式

会派・議員名        会派自民

支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名	<input checked="" type="checkbox"/> 領収日	<input checked="" type="checkbox"/> ただし書き		
<p>④</p>					

### 領 収 書

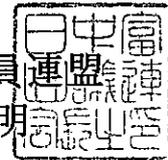
¥ 3, 0 0 0 -

ただし、令和3年度日中友好富山県地方議員連盟会費として

令和3年8月20日

滑川市議会議員  
岩城 晶巳 殿

日中友好富山県地方議員  
会長 宮本 光明



※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。  
按分率等必要な事項は余白部に記載すること。

# 収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input checked="" type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き				
⑤					

## 領 収 書

¥ 3, 0 0 0 / -

ただし、令和3年度日中友好富山県地方議員連盟会費として

令和3年8月20日

滑川市議会議員  
原 明 殿

日中友好富山県地方議員連盟  
会長 宮本 光明



※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。  
按分率等必要な事項は余白部に記載すること。

# 収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き
<p style="font-size: 2em; text-align: center;">⑥</p>	

## 領 収 書

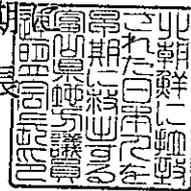
¥ 2,000 -

ただし、令和3年度北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する  
富山県地方議員連盟会費として

令和3年9月21日

中川 勲 殿

北朝鮮に拉致された日本人を早期  
救出する富山県地方議員連盟会長



※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。  
按分率等必要な事項は余白部に記載すること。

# 収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input checked="" type="checkbox"/> 会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き				
⑦					

## 領収書

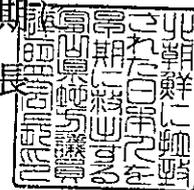
¥ 2,000-

ただし、令和3年度北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する  
富山県地方議員連盟会費として

令和3年9月21日

高橋 久光 殿

北朝鮮に拉致された日本人を早期  
救出する富山県地方議員連盟会長



※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。  
按分率等必要な事項は余白部に記載すること。

# 収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き
<p>⑨</p>	

## 領 収 書

¥ 2, 000 -

ただし、令和3年度北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する。  
富山県地方議員連盟会費として

令和3年9月21日

原 明 殿

北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する富山県地方議員連盟会長



※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。  
按分率等必要な事項は余白部に記載すること。



収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き				

(10)



ネットキャッシュサービス取扱票  
(ご利用明細票)

お取扱日	取扱金庫	店番	通番
03-08-05	1405006	-A175	
口座番号			
1405-0210-2100****000			
お取扱金額		お取引金額	
万	千	百	円
0000000000	0000	0000	0000
お取引後の金額		お取引後の金額	
支払い		¥54,642*	
手数料	¥220	ペーシ	硬貨
時刻	09:05	おつり	
にいかわ信用金庫			
桜井支店			
カスカノインサツ様			
当座 0000010114			
イワキ テルミ様			
TEL 0			
ご利用ありがとうございました。			

※請求金額とお取引金額をお確かめください。  
 ※お金カードがないときはご請求欄を記入ください。  
 ※ご利用手数料は領収書が添付されています。

26,500-

にいかわ信用金庫

※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。  
 按分率等必要な事項は余白部に記載すること。

# 請求書

令和 3年 7月20日

936-0808

富山県滑川市追分3793

岩城 晶巳

御中



Heartfull Comm

株式会社 種まかの印刷

代表取締役 寛

〒938-0802 富山県黒部市若栗2630 TEL (0765) 54-4111 FAX (0765) 54-4073



前回ご請求高	ご入金高	繰越高	今回お買上高					今回ご請求高
			金額	値引・戻り高	小計	消費税等	合計金額	
0	0	0	48,000	0	48,000	4,800	52,800	52,800

納品日	伝票No.	区分	商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考	
			【税率別内訳】			[小計(税抜)]	[消費税等]	[合計金額]	
						10.0%	48,000	4,800	52,800
						合計	48,000	4,800	52,800
*****									
7.15 136259	売上		0214 1+1 A3×2P 議会報告(第45号) 上記の取引の消費税等	1,200	部	10.0%	48,000		
	*						4,800	外税品計 48,000円	
			[伝票計] [以下余白]					52,800円	

取引銀行 北陸銀行黒部支店 ☎ 1735220  
 にいかわ信用金庫桜井支店 ☎ 010114  
 黒部市農業協同組合三日市支店 ☎ 6000884

富山第一銀行黒部支店 ☎ 017095  
 北陸銀行宇奈月支店 ☎ 1000040  
 富山銀行黒部支店 ☎ 0330160

上記の通りご請求申し上げます。

お振込の節は  
 左記口座のいずれかに  
 お願い申し上げます。

担 当

# 収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き				

①①

領 収 証 002224

滑川市会派自民様

令和 3 年 9 月 24 日

*308,541*



但し会派自民議会活動報告  
上記の金額正に領収いたしました。

内	印刷物代金	¥
取	消費税	¥

株式会社 **すかの印刷**  
代表取締役 **寛 野**  
〒938-0802 富山県黒部市吉栗2630



# 請求書

滑川市会派自民 御中

Heartfull Co. 株式会社 **すかの印刷**

〒938-0802 富山県黒部市吉栗2630

代表取締役 **寛 野**

令和 3 年 9 月 20 日

下記のとおり請求いたします。

品名	数量	単価	金額	摘要
会派自民議会活動報告	部			8/12
B4×4P	13420		241560	納品分
B4折込料(8/20)北日本分	7270枚	6 <sup>30</sup>	45074	
“(” )他紙分	2150枚	5 <sup>60</sup>	12040	
小計			298674	
消費税			29867	
合計			328541	

※率等必要

領収書等添付一覧

支出科目 ⑧ 資料購入費

領収書 No.	年月日	支出内容 (内訳)	支出金額	備考
		中川 勲		
12	R3. 12. 01 /	北日本新聞 27,040 /		⑫
12	R3. 11. 25 /	赤旗 (日曜版) 7,440 /		⑬
13	R3. 11. 30 /	北陸中日新聞 26,400 /		⑮
14	R3. 10. 21 /	富山県市町村新聞 6,000 /		⑯
14	R3. 11. 22 /	富山県市町村新聞 2,000 /		⑰
15	R3. 04. 07 /	株式会社ぎょうせい 8,360 / 月刊マガジヌ		⑱
		※第1紙 読売新聞 27,200 No.13 ⑭	77,240 /	
		高橋久光		
16	R3. 11. 30 /	富山新聞 27,040 /		⑳
17	R3. 10. 21 /	富山県市町村新聞 6,000 /		㉑
17	R3. 11. 22 /	富山県市町村新聞 2,000 /		㉒
18	R3. 11. 25 /	赤旗 (日曜版) 7,440 /		㉓
		※第1紙 北日本新聞 27,040 No.16 ⑰ 計	42,480 /	
		岩城晶巳		
19	R3. 11. 30 /	読売新聞 27,200 / 北日本新聞 27,040 /		㉔ ㉕
20	R3. 11. 30 /	富山新聞 27,040 / No.20 ㉖ (日刊) 赤旗 27,976 ※第1紙		㉗
		計	81,280 /	
		原 明 /		
21	R3. 11. 30 /	読売新聞 27,200 / 富山新聞 27,040 /		㉘ ㉙
22	R3. 11. 30 /	北日本新聞 27,040 /		㉚
23	R3. 10. 21 /	富山県市町村新聞 6,000 /		㉛
23	R3. 11. 22 /	富山県市町村新聞 2,000 /		㉜
		※第1紙 日刊赤旗 27,976 No.22 ㉝ 計	89,280 /	
⑧資料購入費支出総額			290,280 /	円

収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き				

領 収 証

No. 28-36 /

中川 勲 様      2021年12月1日 /

★ ¥27,040-

但 2021/4月~11月分! 北日本新聞代 /

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (8%) (軽減税率対象)

コクヨ 045-78

北日本新聞東滑川販売店

橋 本 新 聞 店

店 主 橋 本 尚 久

〒936-0021 富山県滑川市中川原151

TEL 076-475-0602

D 2-2 21428 2021年4月~2021年11月  
滑川市北野1013

TEL:076-477-1735

1/1 中川 勲 様  
日曜版 8 7,440

領収日 /

担当  
滑川東/古沢利之  
2021/12/01 09:39:41

計 7,440

中川 勲 様

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	* 8	7,440

政務活動費用・領収書

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**  
領収書

7,440 円

2021年4月~2021年11月

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

〒930-0982  
富山市荒川2丁目24-12  
日本共産党富山地区委員会  
TEL076-441-3001

\*印は税率8%

領収日 11/25 扱者 

※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。  
按分率等必要な事項は余白部に記載すること。

収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き				
(14)	(第1紙につき対象外)				
領収証 中川 勲 様 No. _____					
金額 727200-					
内訳	但 R3,4月~R3,11月分として				
現金	R3年11月30日 上記正に領収いたしました				
小切手	〒936-0053 富山県滑川市上小泉2697-1				
手形	Jポートビル1F				
消費税額等(%)	読売センター富山滑川				
消費税額等(%)	所長 野崎 忠雄				
	登録番号 _____				

領収証		No. _____
中川 勲 様		3年11月30日
★ 726400-		
令和3年4~11月北陸中日新聞購読料		
上記正に領収いたしました		
内訳		
税抜金額		
消費税額等(%)		
上田新聞店		(印)
滑川市下小泉98		
TEL 076-475-8082		

※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。按分率等必要な事項は余白部に記載すること。

収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名	<input checked="" type="checkbox"/> 領収日	<input checked="" type="checkbox"/> ただし書き		

16

領 収 書
滑川市議会議員 中川 勲 様 /
¥6,000 /
期間:2021年 4月-9月分 / (購読料) /
上記の金額を領収致しました
2021年 10 月 21 日 /
(株)富山県新聞社 代表取締役社長 張 景 瀨 慶 〒930-0094 富山市安住町7番14号 電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番

17

領 収 書
滑川市議会議員 中川 勲 様 /
¥ 2,000 /
期間:2021年 10月-11月分 / (購読料)
上記の金額を領収致しました
3 年 11 月 22 日 /
(株)富山県新聞社 代表取締役社長 張 景 瀨 慶 〒930-0094 富山市安住町7番14号 電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番

※同じ  
按分

収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き				

18

振替払込請求書 兼 受領証

00140 8 10000

加入者名 株式会社きょうせい

金額 12540

振込先 みずほ銀行 銀行 東京営業部 支店

普通預金 4913720

かきヨセイ

富山県滑川市

中川 勲

要打電項目: 103350279

03-04-07

浜加積郵便局

(32116)

N94170004

この受領証は、大切に保管してください。

振込金受領証

私法人氏名 中川 勲

振込金口座番号 702358087

金額 12,540

内消費税額 1,140

受取人 株式会社きょうせい

振込先 みずほ銀行東京営業部 普通 4913720

かきヨセイ

取入印紙貼付欄 (CVS専用)

受領日印

(お客様控え)

4A~11A合  
8,360-

請求書

中川 勲 様 令和 3年 3月 30日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社きょうせい

代表取締役 成吉



金額には消費税及び地方消費税が含まれております。(10%) 下記のとおりにご請求いたします。(0450-0066447)

ご請求額	¥12,540.-	お得意様No (請求No)	70-2358087 (103350279)
------	-----------	---------------	------------------------

お支払は 令和 3年 4月 30日までにお願いします。

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
月刊「ガバナンス」 2021年4月号~2022年3月号	購読料	1	12540	12540	

(振込先) みずほ銀行東京営業部 (001)  
普通預金 4913720 かきヨセイ  
(要打電項目) 103350279 ナカカワ イサオ

01210027272  
(444)

収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き				

(第1紙につき対象外)

19

領収証

No. \_\_\_\_\_

高橋久光様

令和3年11月30日

★ ¥27,040-

但 令和3年4月から11月分新聞代として  
上記正に領収いたしました

内 訳 \_\_\_\_\_  
 税抜金額 \_\_\_\_\_  
 消費税額等( %) \_\_\_\_\_

〒936-0053 滑川市上小泉265-3  
 北日本新聞中滑川販売店  
 岡本圭介  
 TEL076-475-3411 FAX076-475-3438

コクヨ ウケ-78

20

領収証

No. \_\_\_\_\_

高橋久光様

2021年11月30日

★ ¥27,040-

但 2021年4月から11月分  
上記正に領収いたしました

内 訳 \_\_\_\_\_  
 税抜金額 \_\_\_\_\_  
 消費税額等( %) \_\_\_\_\_

富山新聞滑川専売所  
 民谷教文  
 滑川市加島町2区2204  
 TEL (79) 0984



# 収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名	<input checked="" type="checkbox"/> 領収日	<input checked="" type="checkbox"/> ただし書き		

(21)

<b>領 収 書</b>	
滑川市議会議員 高橋 久光 様	
<b>¥6,000</b>	
期間:2021年 4月-9月分 (購読料)	
上記の金額を領収致しました	
2021年 10 月 21 日	
(株)富山県新聞社 代表取締役社長 瀬 慶 〒930-0094 富山市安住町7番14号 電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番	

(22)

<b>領 収 書</b>	
滑川市議会議員 高橋 久光 様	
<b>¥ 2,000</b>	
期間:2021年 10月-11月分 (購読料)	
上記の金額を領収致しました	
3 年 11 月 22 日	
(株)富山県新聞社 代表取締役社長 瀬 慶 〒930-0094 富山市安住町7番14号 電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番	

収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名	<input checked="" type="checkbox"/> 領収日	<input checked="" type="checkbox"/> ただし書き		

23

D 2-3 906536 2021年4月~2021年11月  
滑川市小林112

TEL:

○ 高橋 久光

日曜版

8 7,440

領収日

担当

滑川西/佐々文雄  
2021/12/01 09:39:41

計 7,440

高橋 久光

様

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

部数

\* 8

金額

7,440

\*印は税率8%

政務活動費用・領収書

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**  
領収書

7,440 円

2021年4月~2021年11月

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

〒930-0982  
富山市荒川2丁目24-12  
日本共産党富山地区委員会  
Tel.076-441-3001

領収日

11/25

扱者

※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。  
按分率等必要な事項は余白部に記載すること。

収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き				

②④

領収証

岩城晶巳様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥27,200-

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	
消費税額等(%)	

但 R3年4月~11月分 新聞代

R3年11月30日 上記正に領収いたしました

〒936-0053 富山県滑川市上小泉2697-1

Jポ-トビルF

読売センター富山滑川

所 長 野崎 忠雄

登録番号

GR1621

②⑤

領収証

No. 28-38

岩城晶巳様

2021年11月30日

★¥27,040-

但 2021/4月~11月分 北日本新聞代

上記正に領収いたしました

内訳	
税抜金額	
消費税額等(8%)込 (軽減税率対象)	

コクヨ 4578

北日本新聞東滑川販売店

橋本新聞店

店主 橋本尚久

〒936-0021 富山県滑川市中川原151

TEL 076-475-0602

※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。  
按分率等必要な事項は余白部に記載すること。

収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き				

(26)

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

岩城晶巳 様

2021年11月30日

★ ¥27,040/-

但 2021年4月から11月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

富山新聞滑川専売所  
民谷 敦文  
滑川市加島町2区2204  
TEL (79) 0984



(27)

(第1紙につき対象外)

D 1-3 10104 2021年4月~2021年11月  
滑川市四ツ屋3793

岩城 晶巳 様

TEL:

1/1 岩城 晶巳 様  
日刊紙 8 27,976

領収日

担当

滑川東/古沢利之  
2021/12/01 09:39:41

計 27,976

政務活動費用・領収書

\*印は税率8%

日本共産党発行の  
しんぶん 赤旗

領 収 書

27,976 円

2021年4月~2021年11月

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

〒930-0982  
富山市荒川2丁目24-12  
日本共産党富山地区委員会  
TEL.076-441-3001

領収日 11/25 扱者



※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。  
按分率等必要な事項は余白部に記載すること。

# 収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き				

28

領収証 原明 様 No. \_\_\_\_\_

金額 ¥27,200-

内 訳  
 現金  
 小切手  
 手形

但 R3. 4月～11月 新聞代  
R3年11月30日 上記正に領収いたしました

〒936-0053 富山県滑川市上小泉2697-1  
 Jポ  
 1F

読売センター富山滑川  
 所 長 野崎忠雄

登録番号

GR1621

29

領収証 No. \_\_\_\_\_

原明 様

2021年11月30日

★ ¥27,040-

但 2021年4月から11月分  
 上記正に領収いたしました

内 訳  
 税抜金額  
 消費税額等(%)

富山新聞滑川専売所  
 民谷 敏文  
 滑川市加島町2区2204  
 TEL (75) 0984



※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。  
 按分率等必要な事項は余白部に記載すること。

収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き				
(30) (第1紙につき対象外)					

D 1-2 901850 2021年4月~2021年11月  
滑川市宮窪1063-6

原明様



領収書

27,976 円

2021年4月~2021年11月

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

〒930-0982  
富山市荒川2丁目24-12  
日本共産党富山地区委員会  
Tel.076-441-3001

領収日 11/25 扱者

TEL:076-475-1351

新聞・雑誌名 部数 金額  
日刊「しんぶん赤旗」 \* 8 27,976

原明様  
日刊紙 8 27,976

領収日

\*印は税率8%

政務活動費用・領収書

担当 滑川西/角川真人 計 27,976  
2021/12/01 09:39:41

領収証

No. \_\_\_\_\_

原明様

令和3年11月30日

\* ¥27,040-

但 令和3年4月から11月分「新聞代」として

上記正に領収いたしました

内訳  
税抜金額  
消費税額等(%)

〒936-0053 滑川市上小泉265-3  
北日本新聞中滑川販売店  
岡本圭介  
TEL076-475-3411 FAX076-475-3433

※同じ科目であれば、複数の領収書添付可。ただし、重ねないこと。  
按分率等必要な事項は余白部に記載すること。

収書等添付様式

会派・議員名 会派自民

支出科目	<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費
	<input type="checkbox"/> 会議費	<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費
チェック欄	<input checked="" type="checkbox"/> 宛て名 <input checked="" type="checkbox"/> 領収日 <input checked="" type="checkbox"/> ただし書き				

32

<b>領 収 書</b>	
滑川市議会議員 原 明 様 /	
¥ 6,000 /	
期間:2021年 4月-9月分 / (購読料) /	
上記の金額を領収致しました	
2021年 10 月 21 日 /	
(株)富山県新聞社 代表取締役社長 廣瀬 慶 〒930-0094 富山市安住町7番14号 電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番	

33

<b>領 収 書</b>	
滑川市議会議員 原 明 様 /	
¥ 2,000	
期間:2021年 10月-11月分 (購読料) /	
上記の金額を領収致しました	
3 年 11 月 22 日 /	
(株)富山県新聞社 代表取締役社長 廣瀬 慶 〒930-0094 富山市安住町7番14号 電話076-494-1010番 FAX 076-494-1012番	